

第2回 安居工業地域 地元説明会 記録簿

【開催1日目】

日 時 平成27年2月27日（金）19:00～19:50
場 所 笠間市立岩間公民館 3階 会議室
参加者 6名
進 行 1 開 会
2 挨 拶
3 職員紹介
4 説 明
5 質疑応答
6 閉 会

■質疑応答

都市計画課

それでは、これより会場の皆様には、説明した内容について、ご質問、ご意見、ご要望などがあれば、お受けしたいと思います。なお、発言の際には、申し訳ありませんが、挙手をしていただき、お名前をお願い致します。

地権者A

岩間の工業団地の時も、こういう説明会をやったんですか。

都市計画課

岩間の工業団地ですか。

地権者A

はい。

都市計画課

工業団地を設置したのは県の開発公社だと思うんですけれども、この様なやり方ではなかったので、地権者さんだけだったのかもしれない。

地権者A

誘致対象の企業さんはどういった企業さんがいるんですか。

都市計画課

基本としましては、当初この地区を決定したときには工業系ということで想定して決定しています。そのあと平成23年の時に、工業系だけではなかなか集積が出来ないということで、多様な産業が集積出来るようにということで、用途地域の制限を緩くしたりとか、あとは地区計画で、工場だけでないものも出来るようにということで、現在のような地区計画というものを決定して

います。最終的には地権者さんが誘致に関わりますので、地権者さんがご納得頂いた企業さんに決定したい。そういうものも含めて、どういうものもいい、こういうものは嫌だということがあれば協議会の中で協議して頂いて方向性を決めていければというふうに考えています。

地権者A

参加者なんですけど、6名しか参加してないですよ。その辺は、どのように考えているんですか。

都市計画課

確かに、開催はしているんですけども人数が少ないというのはあります。課の方としても、皆さんに来て頂きたいんですけども、なかなか来て頂けない。来て頂けない方については、本日やった会議の資料や全体の資料を随時送っていくと、アンケートについても随時送っております。アンケートで何の回答もしていない方について、今後どうするかということも、市の宿題でもあるので、それについても考えてやっていきたいと思っております。

地権者A

これだけの人数だと、役員の選出も難しいんじゃないんですか。

都市計画課

そうですね。確かにおっしゃるとおり役員の選出も難しい。地権者70人近くのなかで、来ている方が6人です。ただそうであっても、市の方とすれば進めていかなければならないという中では、今後も同じように会議をしたり、地権者協議会を設立していきたい。それで事業を進めていきたい。できれば、皆さんに来てもらいたいのは山々なんですけれども、そういう事でアンケートをとったり色々進めていきたいと思えます。

地権者B

協議会の具体的な権限はどのようになっているんですか。要するに、最終的な意思決定はどうするのかとか、全然仕組みが分からないので。持ち出しでこうやって話すのはいいんですが、それが結局何も反映されなかったり。まあ、それはないと思うんですけど。適当に反映しましたみたいな、まあ言い方悪いですけど、それだけ時間かけても、結局時間の無駄になっちゃうような気がするんですけども、そういうのは明確化するつもりはあるんですか。今日のスケジュールも27年度中ということなんですけれども、3ヶ月に1回やるということなんですけれども。

都市計画課

出来れば地権者さん全員にお集まり頂いて、説明出来ればいいんですけども、ご覧の通り地権者さん全員は集まれないんです。ただ、全体的にどんな方向性にしたいのかということは地権者さん抜きに市が決定出来るものではないので、まずは協議会を作らせて頂いて、そこで集まって頂いた地権者さんの疑問とか要望を協議出来れば、その情報を今来ていない地権者さんに情報提供をしていって段々興味を持ってもらうというか、この方向で進んでいるということをまずは

議論して頂きたいというのが協議会の設置の目的です。全部が全部買収して市が出来ればいいんでしょうけども、最終的に土地を活用して頂くのは地権者さんの皆さんで集まって頂いて、貸すのか、売るとかというのは地権者さんの考え方によるものですから、その前段として情報提供をどういうふうにするのか、税金はどうなんだという疑問を協議会で勉強して頂いて、それを皆さんに情報提供をしていく。あまりここで最終的な意思決定というのは、現時点では想定していません。

地権者 B

最終的な意思決定はどこにあるんですか。

都市計画課

最終的な意思決定は、売るとか、貸すとかは地権者さんの意思決定ですので、その前段として道路はこういう形で良いというようなことを協議会で了承を頂いて、協議会としてはいいと思いましたがということで地権者さんに情報を流して、それでいいですかというアンケートを、その都度情報を流して、この考え方について意見を頂きたいということで地権者さんに戻して、地権者さんにアンケートをとったらいいという結果を、協議会で説明させて頂いて、協議会で概ねこの道路形態でいいということになれば、そこで市の道路の整備の意思決定をしたいと考えています。ただ、土地利用の意思決定については、地権者さん相互での協議になりますので、その意思決定は地権者さん各々になると思います。

都市計画課

協議会を作った中で、ある程度の方向性を出していき、方向性について、地元の地権者さんに返して意見をもらいましょうというような、ある程度方向性を決めていくというような形です。

都市計画課

他に何かありますでしょうか。

地権者 C

今、この地域の中で法人の地権者さんは、どのくらいいるんでしょうか。

都市計画課

郵送させて頂いている会社名ですと、5・6社だったと思います。
すみません。法人名義が7社です。

都市計画課

他にありませんでしょうか。

地権者 B

今後の説明会のスケジュールとかはどうなっているんですか。

都市計画課

今回の説明会はあと日曜日にやるんですけども、その説明会で協議会を作っていいですよという皆様のご了解が頂ければ、今後は説明会ではなく協議会の中で議論して、情報を流していくという形で、次の説明会というのは今のところは、スケジュールは組んではいないんですけども、説明会の数ではなくて、この中で協議したことを皆様に情報提供をしていって、意見を頂くというようなやり方で、ご足労頂かないで、ある程度のところまでは進めていければと考えております。

地権者B

大まかなスケジュールは分かったんですけども、もうちょっと具体的な内容が分かるような、色々意見が言いやすいのかなと気がしたんですけど。

都市計画課

そのためにこの協議会の中で、大まかな今後のスケジュールですとか。

地権者B

それも含めて協議会なんですか。

都市計画課

はい。この中で説明をして協議をして頂くという形になります。

都市計画課

ただ協議会の中で、これは全地権者さんに意見を聞かなければならないとか、説明が必要だよねという協議会の内容で、その都度、その都度、説明会を開くことはあります。協議会だけで進むのではなくて、もったきちんと皆さんに説明をしたほうがいいということであれば、それはそれで説明会を実施していきます。当然今からやる作業の中では道路の整備、地権者の方にこういう道路を作るということをきちんと説明しなければならないので、それは必ず全員の地権者対象に説明会を実施しなければならないと考えております。

都市計画課

それでは、皆様からのご意見はある程度出たのかなと思われまますので、本日出席して頂いた地権者の皆様方にご確認を最後にさせて頂きたいと思っております。先ほどの説明、質疑応答の中にありましたように、今後地権者協議会を設置することについては、皆様からはご異議ないということでもよろしいでしょうか。反対ではないということで。

地権者

いいです。

都市計画課

それでは、今後協議会設置の作業をさせて頂きたいと思います。明後日も説明会をしますので、同じように説明をした上で参加者の皆様に確認をさせて頂きたいと思います。また、地権者の代表に立候補、推薦につきましても皆様のご協力をお願いしたいと思っております。それでは以上を持ちまして本日の説明会を閉会とさせて頂きます。本日はありがとうございました。

以上

【開催2日目】

日時	平成27年3月1日(日) 10:00~11:05
場所	笠間市立岩間公民館 3階 会議室
参加者	6名
進行	1 開 会 2 挨拶 3 職員紹介 4 説 明 5 質疑応答 6 閉 会

■質疑応答

都市計画課

それでは、これより会場の皆様には、説明した内容について、ご質問、ご意見、ご要望などがあれば、お受けしたいと思います。なお、発言の際には、申し訳ありませんが、挙手をしていただき、お名前をお願い致します。

地権者D

あとからも同じようなことを言うかもしれないんですけども、意向調査の回答者の方は44%、面積で51%なんですよね。普通、世論調査とかはほしい60%ですよ。大体それくらいが1番信用出来るって統計上そうなると思うんですけど、これは60%を越えていない。何故そうなんですか。旧岩間町の時も、最初はすごい意気込みで始めましたよね。私の記憶では。でもそのうち尻つぼみになって、今の状態になっている。今回もすごい勢いで出始めている。でも大丈夫なんですかね。というのは、この意向調査に出ているんじゃないかと思うんですよ。それで旧岩間町はやらなくなってしまったんですけど、笠間市も同じようになるんじゃないかなど私は心配するんですね。それで話が飛んで申し訳ないんですけども、去年総務省の研究機関から発表があって、消滅自治体の中に笠間市も入っていますよね。消滅自治体可能性有りの中に。それで、平成21年の第4回市議会、この定例会において市の公室長が、議員さんの質問に、定住化か何かの質問に答えて、その中で10代、20代の転出が多いと言っていました。確かに10代、20代とかは進学とかがあるから、減るということが多少はあるのかなど。それは日本全国どこでもある話。でも去年の26年の第2回定例会の時に同じような質問があったときに、やはり市長公室長さんは、15歳から30歳が転出の傾向にある。さっきも総務省の自治体消滅の中であげられているのを見ると、要するに30代をはじめとする世代が減少する率が50%以上の予想されるところが、それこそ消滅自治体とっていたと思うんですよ。そういう中で、笠間市がどこまで本気になっていくんだろうという感じがするんですよ。自己利用をする方ってどんな方なのかと思ったんだけど、企業さんも回答をしているので、多分全ての企業さんが回答しているんでしょうけど、あとは一般の方。正直言って笠間市さんではどこまでやる気が起きているのか。また同じような轍を踏まされたんじゃないかという感じなんですよね。しかも去年は新年度の市議会が既に開催されていましたよね。今年は新議会になるから多少遅れているというのはあるかもしれないけど、まだ市議会が開催されていないし、それから今年度の予算も発表されていない。去年の中で、27年度から29年度の笠間市の計画という話で、この地区の

27年、28年、29年度において、この道路整備の中で2億3千万の予算を予定していると出ていました。でも今年度の予算がまだ発表されていない。一体何でこんなに遅れるの。他のところも、どんなに忙しくてもほとんど2月中には今年度の予算が発表されているじゃないですか。でも昨日の時点でも発表されていない。一体何でなのかな。本当にやる気があるんですかね。どうなんでしょうか。笠間市の財政が厳しくなっていくのは間違いないですよ。そんな中で、もしこれが出来なくなったら、次回は一体いつになるんですか。何十年後かではたまらんなと私は思うので、実際にこれは市長を始めとして、本当にやる気があるんですか。何が何でもやるというあれがあるのかな。いかがでしょうか。

都市計画課

確におっしゃるとおり、議会のほうで定住化が少ないということで、話があがっております。ただ先ほど言ったように、若い方、学生はたしかに大学とかにいけば東京の方に行ったり、千葉のほうに行ったりという形はございます。笠間でなかなか就職口がないというのも1つの原因。そういうなかで定住化を進めるにあたって、工業団地も笠間市にはなくなってきているという中で、安居の工業地域については場所もいいところで、そういう中で進めていこうということで、市長、議会にも話してございます。皆さんのご意見を頂きながら進める中で、先ほど言ったように回答率が少ないというのは、課の方でも心配しているところでございます。

ただ、少ないといいながらも、今回説明会をした資料については、随時地権者の皆様方には送ってご理解を求めていると考えております。本当にやる気があるのかということ、課の方では進めるということで、市長にも議会にも報告していますので、市としても進めていく考えでやっていきたいと考えております。予算については、3月の議会で、27年度の予算が決まるという形になってございます。それが終わったら公開されます。茨城新聞等には、市の主な事業と予算が掲載されていたと思います。細かいところまでは出ていなかったかもしれませんが、大まかな今年の主要事業という形で新聞には出ていたかと思えます。詳細については議会が終わってからになりますので、ご理解ください。

都市計画課

先ほどの質問は、2番の意向調査の結果についてという部分でもあろうかと思えますけれども、1番、2番に関しましてその他、ご意見、ご質問等あればよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。それでは次に3番の今後の進め方(案)についてということで資料では23ページ以降の内容になりますけれども、こちらについてご意見等あればよろしくお願い致します。

地権者D

すみません。3番の協議会(案)について質問したいと思えます。前回の説明会があったときに道路とか、調整池とか、意向調査とかこれが今言いました26ページのことだと思うんですね。前回の説明と被っていると思うんですけど、今度規約の案になったときに先ほどのやる気があるのかどうか気になったのはここなんですけれども。目的の第2条、この協議会は、安居工業地域における云々と書いてありますが、この内容を見たときに笠間市が公共事業として12mの優先道路の整備とかは、この規約の中のどこに書いてあるの。この規約を見ても全然出てないですよ。

要するにこれでいくと、早期実現に向けた方針を検討することを目的とすると、全てを含んだ方針を協議会で検討するような形に、私なんかは読めるんですね。1から始めるんじゃないのかなと。つまり最初から説明があった、この送られてきた地域内の道路整備の検討などを全て1からこの協議会が検討するのではないかと。これは私としては、おかしいのではないかなと。それでもって私は本当にやる気があるのかなと。

次に、役員任期は、第2条の目的が達成されるまでとなっていますから、これはそうですね。いつまでやるか分からない。いくらでも先延ばしが可能じゃないですか。協議会があるから、協議してありますから、まだ検討中ですからと先延ばしする事も協議会の中では可能ですよね。しかも笠間市が、協議会を作ってやっているので協議会の意見がまだ出てないから出来ませんといったら延々に先延ばしが可能だと。ですから先ほど質問したのは、規約になったら目的を2つに分けて、12m道路は笠間市がやるというにしているんだからやって、他のことについてはこうですよということだったら話は分かる。これだったら12m道路も先延ばしになるんじゃないんですか。しかも、申し訳ないですけども全ての方が賛成するわけではないし、当然反対者もいるだろうし。でもそういう中で、協議会をこの様に規定されてしまったら、いくらでも先延ばし出来る。反対者の方を説得出来ないからっていったら、いくらでも先延ばし可能なんですよ。

次に、1番問題だと思うのは、協議会で協議しますよね。それについての会議録の作成とか、それを公開するとかいうことがどこにも書いてないんですね。24ページのところで、代表者で地区全体の整備方針を検討して、検討した内容は地権者全員に報告とは書いてありますよね。でも協議会の規約では何も書いていない。私はそこでもって信頼関係を構築して欲しいというのが、私の要望で出したんですけども。少しぶっちゃけた話をすれば、今回1名の方が反対している。でも地元の方は誰が反対しているかすぐ分かっていると思うんですね。面積とかも出ているので。でも外の人間というのは全く分かりません。地元の方は何を協議したのかは分かるかもしれない。でも、外の人間には分かりません。そこで頼りになるのが、規約において会議録を作って、それを請求すれば公開するというその保証がないと。これだけでは何にも言えないわけじゃないですか。私からすれば納得出来ません。会議録を作って、公開請求があれば、公開する。こっちだっていちいち細かいところまで聞きたいとは思わない。でも、より所として保証して欲しい。協議会でどんな話をしたのか。どんな会議をして、どんな結論になったのか。そういうのをちゃんと残しておいて欲しい。

最後に、協議会の委員の報酬は無報酬とありますよね。私なんかは無報酬というのは有り難い。協議会の役員の方はご苦労様ですねって感じなんですけれども、でも無報酬だからといって税金が使われないわけではないですよ。実際こういう飲み物とかだってお金がかかるわけだから、勉強会をやるにしてもそれこそ当然外から人を呼べばお金がかかる。そうすると私なんか1番恐れるのは、無報酬だからといって安易にやられたんじゃない、先ほど言ったようにいくらでも先延ばしが可能になる。極端なことをいうと協議会の役員さんのサロン化してしまっているんじゃないかな。私たちはやっているんだといていながら、サロン化してしまっただけで、お茶のみ話で終わっちゃう。そういう風な可能性もあるんじゃないかなと私は思いました。実際にはそんなことはないと思いますよ。でもちゃんとしてもらうために、きちんと文書で残しておいてもらいたいなあ。請求すれば公開してもらえ、そういうような担保をして欲しいなと思います。

最後にもう1つ、地権者と協議会との位置関係がよく分からないですね。普通だったら地権者の

会があって、その上に協議会があって普通だったらそうなんだろうが。地権者と協議会とどっちが優先なんだろうね。規約についてはもう少し検討してもらって、今言ったように目的と会議録、これだけはきちんとここで明文化して頂きたいなと私は思います。その辺はどうなんだろうか。もしそういうことはないという根拠があるなら、それを教えて頂ければ、私が納得出来ればそれはそれでいいんですけども。よろしくお願いします。

都市計画課

まず、協議会の先延ばしを考えているんじゃないかという話があったと思うんですけども、基本的に先延ばしをしたいわけではないです。ただし、ここに書いてあるように早期実現をさせるためには、地権者さんの皆さんの了解がとれないことには進められないので、1番いいのは地権者さん全員に集まっていただいて説明をして、了解が取ればということなんだろうけれども、11月と今回の説明会でも、なかなか皆さんにお集まり頂けないという現実があります。これをクリアさせるためには、概ねの方向を協議会で検討して頂いて、その中身をそれぞれその会議ごとに地権者さんの皆さんにお配りして、その結果地権者さんはどう思いましたという意見を吸い上げるという方式をとっていかないと、全員が了解するのは会議では難しいということで、この様な方式を今考えているところであります。

会議録の公開については、今までの説明会ごとに、全記録ではないですけども抜粋版というか、概ねのものは公開していますので、今回も公開していきたいと思います。市の方の制度としても、会議録は原則公開という制度と方針を定めていますので、市としては今みたいなお話は、笠間市として原則公開をとっているというような立場です。もし、どうしても担保したというのであれば、この中に書き込むかどうかは、今後検討していきたいと思います。

それと無報酬でサロン化してしまうのではないかと、そこは先ほどの議事録を作成して報告していきますので、サロン化には私達もしたくはないですし、選ばれた委員さん達もそのためだけに集まるというのは、お仕事をもっているかもしれませんので、サロン化にはしたくないというふうに考えております。

それから、地権者会があって、協議会があるというイメージがあるということなんですけども、地権者会というのは全員の土地を買収するとか、全員の土地を何かするという事ならまず地権者会を作って、その中で地権者さん皆さんが集まって協議するのは大変だから、じゃあ協議会を作りましょうと。その中で概ねの方針を決めて地権者さんに報告をするということなんですけども。今回は、土地の利用、活用につきましては地権者さんそれぞれにお願いをして、市のほうでは、初期の目標としては12mの幹線道路を作りたいということなので、地権者さん全体の意向や方向性も違いますので、意向、方向が決まった人でしか作れないと思っているものだから、検討をしてどうやったら早く整備が出来るのか。そのためにはこういうところで検討をして、こういう問題もあるよねとか、税金の問題もあるよねということ、ここで想定出来ることを協議して頂いてそれを地権者さんに戻して、地権者さんがこういう事だったら納得出来るかなという情報提供も含めて、まずは協議会のほうを立ち上げたいというふうに考えています。

地権者D

お話としては分かります。しかし結局、1番根っこの部分に戻ってしまうんですけども、市の

ほうでどこまでやるのか、やりきっちゃうのか。結局のところそこが感じられないんですよ。何故かといいますと、工業専用地域から工業地域に変えるときに都市計画審議会ありましたよね。その時に私も始めて傍聴したんですけれども、その時は地権者は75名と言っていましたね。75名の地権者から意見があったので、この地区計画は反対だったかどうかは分かりませんが、ともかく意見があって、このことは審議はするけど決議はしませんとって先延ばししました。その時75名くらいいるんだと私は思ったんです。75名の意見が出て何で今回の意向調査の時に回答が企業さんの8名を除いたら、一体どういう数だと。しかも今まで笠間市は何をしてきたんだと。ただ、やるよ、やるよというだけで。笠間市の仕事としてはそうなのかもしれないけど。でも、笠間市を良くするとか言っておきながら、何でこういうときになって何もやらないで、意向調査なんか回答者数31名。これ企業さんがこれでもっていけば、自己利用の8名。これを除けば23名。そしたら一体これは何なの。笠間市さんはこの意向調査をどのくらいの意気込みでやったのかなと。75名がああとき反対があって、反対かどうか分かりませんが意見があって、それこそ笠間市の意見が通らなかった。まさに旧岩間町の二百何十ヘクタールと同じですよ。工業団地を予定したときに、全部ひっくり返されちゃって岩間町の町長さんはすごいなと私は思ったんですけど。しかもそのあとの勢いもすごかったので、やる気なんだなと思ったんですけど。でもそのあとはやってない。今回も同じ。本当に笠間市は出来るのだろうか。意気込みがあまり感じられないし、市のやる気も私としては全然感じられない、この規約を見ても。それからこの意向調査の回答率にしても信じられない。別に道路が出来ることはマイナスな事じゃないんだから、地元の方も一生懸命考えてもらっても良いことなんじゃないかな。笠間市全体のことを考えたら、市としては地権者の方にちゃんと回答してくださいよとかやるのが普通じゃないですかね。だって笠間市は危ないんだから。余計なことで申し訳ないんですけども、笠間市は総務省の研究発表の中の笠間市の人口減は茨城県の中でも多いはずですよ。都市計画課の皆さんはご存じでしょう。特に旧笠間市の減り方っていうのは、すごいですよね。あれは予想を超えているんじゃないかと。そうすると笠間市がやっているように働く場所を作って何とかしないといけないと切羽詰まってるはずなんです。それぐらい想像以上に、旧笠間市内の人口減は厳しいはずですよ。そうすると笠間市さんも今一度真剣になってやってもらわないといけないんじゃないかな。あと何十年も先延ばしにされたら困る。その辺のところもう一度検討して、御回答して頂けないかなと思います。

余計な話をすれば、旧岩間町があそこの道路を作るときに茨城県の開発公社、今はなくなっちゃったんですけども、開発公社の職員さんに言われたんですよ。また岩間町と交渉しなきゃなりませんね、大変ですね。急に岩間町が始めたもんだから。その時、開発公社の職員さんに言われたんですよ。ご苦労様です、また始めないといけないんですよと、同情されたくらい。それくらい岩間町はああときは勢いがあった。確認してくださいという通知もあった。現地に行って確認した。でもそのあと20年間ほったらかし。たまらないですね。ですから、本当に考えて地元の地権者の方を説得して。それこそ市長が出てきて、説得してもらって早期にやるって言うんだしたら、意気込みを見せてくださいよ。私から言わせれば、役員さんよりも市長が出ていって、こうしないと駄目なんだというくらいの意気込みを示してもらいたいです。是非お願いしたいです。言いたいことを言わせてもらいました。

都市計画課

確かにやる気という形で、市の方でもやる気を見せてほしいということは重々分かりました。市の方としても、工業専用地域から工業地域に変えたという中で、75名の方が反対をした。たしかに白地にしてくれという話がありました。ただ、市として、工業専用地域から工業地域にし、道路を整備して工業団地等にしたいということで、皆さんの協力を得ながら道路の整備をやらせてもらう方向で、進めていきたいと思えます。

確かに市長が出てという話ですが、この話も勿論市長のほうにすべて明日か、明後日には話をしたいと思えます。こういうご意見があったということも説明します。ただ、説明会をしても人数が集まらないというのは心配です。岩間の時に進めたけれども、止まってしまったということもあって、出席率が悪いのかなど、課の方でも感じているところです。やる気ということを言われていますので、課の方としても反対の方について、個別にあたらしてもらおう。ただ、何の意見も出してもらえていないものもあるので、その辺についても再度書類を送って、意見をもらいたいなど考えております。以上です。

都市計画課

その他、ご意見等ございましたらよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。それでは本日出席して頂いた皆様に確認をさせて頂きたいと思えます。先ほどの説明や資料の中で、質疑応答にもありましたように、今後地権者協議会を設置することについて関しまして、ご異議が無いということでよろしいでしょうか。

地権者

はい。

都市計画課

それでは今後、協議会設置に向けて作業をさせて頂きたいと思えます。また地権者代表の委員につきまして、皆様のご協力もお願いしたいと思えます。それでは以上を持ちまして本日の説明会を閉会とさせて頂きます。本日は誠にありがとうございました。

以上